

障がいのある方の芸術・文化活動を応援します！！

応募期限

令和6年

4月30日(火)必着

令和6年度



障がい者アート活動支援事業補助金

あいサポート・アートセンターでは、障がい者の芸術・文化活動を一層振興するため、障がい者が取り組む芸術・文化活動に対して支援することとしておりますので、是非ご応募ください。

① 文化芸術活動促進事業

【a. ベーシック型】

対象：障がい者を2名以上含むグループ・団体
特徴：新たにアート活動を行う団体など、継続的な活動を目指すグループ・団体を支援します。
内容：文芸、美術、音楽、舞台芸術などの芸術・文化活動で、展示会や催事への出展や出演を目指して行う練習等に要する経費を補助

補助限度額：10万円

【b. ステップアップ型】

対象：障がい者を2名以上含むグループ・団体
特徴：複数年度に渡る事業計画を策定し、継続的・計画的に活動を行うグループ・団体を支援します。
内容：文芸、美術、音楽、舞台芸術などの芸術・文化活動で、展示会や催事への出展や出演を目指して行う練習等に要する経費を補助

補助限度額：25万円

② 個展等開催事業

対象：障がい者又は障がい者を含むグループ・団体
内容：広く県民を対象として県内で開催する作品展示や舞台公演等（オンライン開催含む）を始めとした障がいへの理解を進める取組に要する経費を補助

補助限度額：15万円

令和6年度 開催イベント（予定）

「あいサポート・アートとっとり祭」

期日：令和6年11月9日（土）、10日（日）
場所：倉吉未来中心

「あいサポート・アートとっとり展」 （本展及び巡回展）

期日：令和6年12月21日（土）～
令和7年2月16日（日）
場所：米子市美術館、倉吉未来中心、県立博物館

①の「a.ベーシック型」と「b.ステップアップ型」の両方に応募することはできません。
①のa又はbと②の事業は、両方に応募することができます。

◆補助金の応募方法等◆

※今年度より応募時の提出書類、手続きの流れが変わりますのでご注意ください。

補助要件の詳細や応募方法等については「募集要綱」をご確認ください。（事業ごとに、補助を受けるための要件がありますので、ご注意ください。）

なお「募集要綱」と提出書類は、あいサポート・アートセンターのホームページ（<https://art-infocenter.jimdofree.com/>）にも掲載しています。

【オンライン等を利用した活動について】

以下のような活動方法に係る経費も補助対象となります。ご不明な点などは事前にご相談ください。

- ・外部講師によるリモート指導に要する経費
- ・広く県民を対象としたオンライン上での個展等開催経費

【応募先及び問合せ先】 ※4/8よりセンターの住所が新しくなります。FAXは、4/8以降にお願い致します。

あいサポート・アートセンター（〒682-0018 倉吉市福庭町1丁目105番地2）

電話／FAX：0858-33-5151（FAX番号が電話番号と同じになります）

メール：tottori.asac@gmail.com HP：<https://art-infocenter.jimdofree.com/>